

共済の今日と未来を考える静岡県懇話会発足会の報告

2009年6月5日、「共済の今日と未来を考える懇話会・静岡県準備会」の呼びかけで、懇話会発足会を開催しました。会議には、静岡民医連共済組合2名、静岡県保険医協会2名、静岡県勤労者山岳連盟1名、静岡県商工団体連合会5名の代表が参加し、これまでの新保険業法との関わりと、各団体それぞれの共済制度の到達状況と、運動の推進状況を出し合いました。

現在の共済金の表記や、母体組織の名称変更などで一時的に規制の対象からは外れた団体からの意見は、「今後も保険業法の見直しなどで、新たな攻撃が強まる可能性があり、油断はできない状況」と意見が一致。現在新規加入者の募集を行っていない団体では、「数年後には共済会の存続すら危うく、それを回避する有効な対策も見つかっていない」という切実な状況が報告されました。

今後各組織が安心して共済会を継続し発展させていくため、情報交換と「自主的共済を新保険業法の適用除外とすること」を一貫して求め連帯の行動をしていくことを確認し、参加した各団体の代表らの一致した意見で『共済の今日と未来を考える静岡県懇話会』の発足となりました。

各賛同団体代表の確認で、別紙「アピール」と「申し合わせ」が承認され、申し合わせの補足事項として、窓口（連絡先）の決定と、静岡県懇話会の当面の課題として以下の行動提起がされました。

- * 「共済の今日と未来を考える静岡県懇話会」の事務局（連絡先）は、静岡県商工団体連合会内とする。
- * 国会要請と合わせて、県内選出国會議員の地元議員事務所にも「自主共済を新保険業法の適用除外とすること」を求める要請行動に取り組んでいく。
- * 「自主共済を新保険業法の適用除外とすることを求める」意見書を政府・関係機関に上げるよう、県議会・市町議会に要請していく。

2009年6月6日

共済の今日と未来を考える静岡県懇話会

（連絡先）静岡県商工団体連合会 内